

再生可能なエネルギーに関する取り組みについて



平成25年1月

堺市議会

安全なくらしとエネルギー対策特別委員会

はじめに

平成23年3月11日、巨大地震とそれに伴う大津波に起因して発生した福島第一原子力発電所の事故は、原子炉の緊急停止・全電源喪失、そしてメルトダウン発生へと大規模な原子力事故に発展した。この事故は、我が国初の原子力緊急事態宣言の発令による原発周辺住民の長期避難という事態を引き起こしただけでなく、国内の原子力発電所停止による電力危機等を巡るさまざまな混乱などをもたらし、我が国のエネルギー政策を根底から揺るがす事態となった。国策として進められてきた原子力政策の「安全神話」の崩壊によって、我が国のエネルギー供給体制についての国民的議論が巻き起こり、今、我々は改めて安心・安全なくらしを実現するエネルギーシステムとは何か、そのあり方について問われる事態となっている。

このようにエネルギーに関して多くの関心が集まるなか、現在、太陽光や風力など、環境負荷が少なく安全性の高い再生可能エネルギーの可能性に非常に大きな期待が寄せられている。エネルギー資源の多くを輸入に依存する我が国にとっては、資源が枯渇しない再生可能エネルギーはまさに理想的なエネルギーであるが、その活用にあたっては発電コストや安定供給の確保など課題も多いため、エネルギー供給の中心となるまでには至っていない。現在、本格的な実用化に向けての取り組みが進められており、本市においては、すでに堺太陽光発電所事業や設備導入促進事業などが行われているが、本格的な再生可能エネルギーの普及促進に関する取り組みは、未だ緒に就いたところである。

本委員会では、今年度、「再生可能エネルギーについて」を調査検討テーマに設定し、再生可能エネルギーの普及促進に関して、堺市としてどのような取り組みを進めていくべきかを検討するために、学識経験者から専門的見地に基づく意見を聴取し、あわせて市当局へのヒアリングを実施し、これらを踏まえ、本市のエネルギー施策のあり方について委員間で議論を重ねてきた。本提言は、こういった活動の中で、本市のエネルギー施策について各委員から提示された意見のうち、スマートシティ実現への取り組みなど、本委員会として一定の合意を得た提言内容を取りまとめたものである。

当局におかれては、本提言を十分検討のうえ、再生可能エネルギーの普及促進、ひいては、市民が安心して暮らせる安全なエネルギーシステムの構築に向けての取り組みをより一層推進していただくよう要望する。

方針・体制等について

方針の明確化

- ◆再生可能エネルギーの普及促進を軸とする、エネルギー施策に関する基本的方針を示した計画等を早期に策定すること。
- ◆太陽光発電の普及やスマートシティの実現などを目標とする、再生可能エネルギーの推進に関する条例の制定に向けた検討を進めること。
- ◆市内消費エネルギーに占める市内産再生可能エネルギーの充足率の向上を目標のひとつとすること。また、目標を設定する際には、家庭用・産業用に分けて、それぞれに一定の目標を立てること。
- ◆エネルギー施策の推進には多大な経費を要するため、国などが実施している再生可能エネルギー普及支援策を積極的に活用すること。

推進体制の構築

- ◆エネルギー施策に関して、一元的・専門的に取り扱う庁内組織を設置すること。
- ◆多大な投資を伴うエネルギー施策を推進するため、財政・企画部門をはじめ、部局間の連携を強化すること。

関係団体との連携等

- ◆再生可能エネルギーに関する審議会など、有識者・民間企業・市民・行政等が協議できる場を設置すること。
- ◆エネルギー事業者・市内研究機関・消費者等との連携を強化し、各団体の経営状況なども含めた情報の共有に努めること。
- ◆環境分野においては、コスト面も含めた激しい国際競争が行われているため、環境関連の市内中小企業については、まず経営強化を促すこと。

個別事業・施策等について

再生可能エネルギーの導入促進

- ◆ 堺太陽光発電所（メガソーラー）については、市民の環境意識向上に資するようにPR活動を十分に行っていくこと。
- ◆ 電力供給体制の今後の動向やエネルギー事業者の経営状況について情報の収集・分析を行ったうえで、エネルギー事業者との適切な対話のチャンネルを確保し、堺太陽光発電所事業や電力・エネルギー施策についての情報共有を進めること。
- ◆ 地域生産地域消費の観点から、本市自ら設置した設備で発電した電力に関しては、その設置施設で原則使用するものとし、余剰電力はPPS（特定規模電気事業者）を活用又は設置して、他の公共施設で使用することができるような電力ネットワークの構築を検討すること。
- ◆ 発災時に避難場所となる公共施設等では、緊急時に備え、蓄電という観点からの設備導入を検討すること。
- ◆ 学校施設へのソーラーパネル設置に関しては、市民などへの啓発効果が高いため、早期に設置すること。
- ◆ 設備導入に際しては、公共施設等を設置場所として提供し、民間事業者等を募るなど、民間のノウハウと技術を活用すること。

省エネルギー化の促進

- ◆ 省エネルギー関連施策については、実現性が高く、即効性が期待できることから、積極的に推進すること。
- ◆ 街灯のLED化、住宅の高密閉・高断熱化など総合的にまち全体を高効率にしていくことによって、まち全体から発生するCO₂や無駄な排熱を減らし、クールシティをめざしていくこと。
- ◆ LEDの普及に関しては、コスト面が課題となっているため、実施可能な施策を検討すること。

スマートシティの構築

- ◆技術の実験・実証に関する施策を実施する段階から、持続可能性（特に、生産コスト面、社会コスト面）を追求する施策を実施する段階へ移行していくこと。
- ◆海外のスマートシティについても調査し、本市での実現に向けたモデルを求めること。
- ◆スマートシティの推進にあたっては、民間の活力などを十分に活用すること。
- ◆晴美台エコモデルタウン事業を契機として、今後、まちづくりや産業政策と連動しながら、数万戸規模のスマートシティの実現をめざすこと。また、国や府など関係団体に支援を求める際は、「数万戸規模という、生産コスト・社会コストの壁を越えていこうとする意欲的な事業」という面をアピールすること。

教育・啓発活動

- ◆学校園や地域活動の現場、また生涯学習プログラム等において、クールシティ実現のための教育カリキュラムを実施すること。
- ◆堺市はエネルギー施策に注力していると市民が感じられるようなわかりやすいシンボルをつくる、また、市民の学習機会を設けるなど、環境に関する市民意識向上を図ること。
- ◆環境および再生可能エネルギーについての市民啓発活動を推進するための人材育成を行うこと。

国への要望

- ◆今後、国のエネルギー政策は、原発依存度の低減をめざす方向で進めるべきであり、課題も多いが、代替エネルギーを活用したエネルギーシステムの構築を急ぐなど、その実現に向けたロードマップ策定を積極的に国に申し入れること。